

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社オロ

【英訳名】 O R O C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川田 篤

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 コーポレート本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 コーポレート本部長 日野 靖久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	2,479,758	2,714,614	5,240,816
経常利益	(千円)	702,948	975,854	1,713,121
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	476,514	660,731	1,182,080
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	465,761	683,389	1,185,196
純資産額	(千円)	6,497,383	6,013,565	7,216,818
総資産額	(千円)	7,600,125	7,300,251	8,608,368
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	28.70	40.61	71.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	85.5	82.4	83.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	846,148	1,284,648	1,170,252
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	112,931	14,135	232,336
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	161,052	1,915,385	169,715
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,697,182	5,286,809	5,904,772

回次		第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.17	17.14

(注)1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2021年1月に続いて4月にも緊急事態宣言が再発令されるなど、感染拡大の収束時期は未だ見通しが立っておらず、先行きは極めて不透明な状況となっております。

国内の情報サービス業界においては、働き方改革の更なる広がりにより、生産性向上及び業務効率化に対する情報システムの需要が継続的に高まっております。企業はコストパフォーマンスと利便性の高い情報システムを求めており、さらには新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートワークを前提とした新しい働き方への移行から、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの浸透が一層進んできております。

またインターネット業界においては、大手企業を中心に「デジタルトランスフォーメーション(DX)」と呼ばれる、既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れが引き続き力強いものとなっております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービス・デジタルソリューションの提供を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸としてさまざまな業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。デジタルトランスフォーメーション事業においてはウェブサイトやデジタルコンテンツ、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援、ウェブ広告の戦略策定・運用など、デジタルを基軸に顧客のビジネスを全方位から支援するさまざまなソリューションを提供してまいりました。そして持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動にも取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,714,614千円（前年同期比9.5%増）、営業利益979,350千円（同42.6%増）、経常利益975,854千円（同38.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は660,731千円（同38.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(a) クラウドソリューション事業

売上高は1,587,588千円（前年同期比9.8%増）、営業利益は734,247千円（同18.8%増）となりました。計画に対し、売上高・営業利益ともに堅調に推移しております。

(b) デジタルトランスフォーメーション事業

売上高は1,127,025千円（前年同期比9.0%増）、営業利益は245,102千円（同257.2%増）となりました。計画に対し、売上高・営業利益ともに順調に推移しております。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1,308,116千円減少し、7,300,251千円となりました。主な要因は、現金及び預金が589,333千円、受取手形及び売掛金が690,429千円、有形固定資産が43,547千円それぞれ減少したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ104,864千円減少し、1,286,686千円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が175,532千円減少したことによります。純資産については、前連結会計年度末と比べ1,203,252千円減少し、6,013,565千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益660,731千円の計上による増加、自己株式の取得1,737,500千円による減少があったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は5,286,809千円となり、前連結会計年度末と比べ617,963千円の減少となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,284,648千円（前第2四半期連結累計期間は846,148千円の獲得）となりました。これは主に、売上債権の減少695,030千円及び税金等調整前四半期純利益975,854千円の計上による資金の獲得及び仕入債務の減少176,137千円及び法人税等の支払256,552千円による資金の使用があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,135千円（前第2四半期連結累計期間は112,931千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出8,659千円及び敷金及び保証金の差入による支出3,611千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,915,385千円（前第2四半期連結累計期間は161,052千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1,739,413千円及び配当金の支払166,020千円があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は42,490千円であり、クラウドソリューション事業において発生したものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,606,453	16,606,453	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,606,453	16,606,453		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	16,606,453	-	1,193,528	-	1,103,528

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川田 篤	東京都江東区	6,241,031	38.74
日野 靖久	東京都目黒区	3,105,512	19.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	711,400	4.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	708,100	4.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	493,300	3.06
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	459,200	2.85
NORTHERN TRUST CO, (AVFC) RE HCR 00 (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	379,000	2.35
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	348,800	2.16
藤崎 邦生	東京都目黒区	301,656	1.87
KIA FUND F149 (常任代理人 シティバンク)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT13001, KUWAIT (東京都新宿区6丁目27番30号)	247,800	1.54
計		12,995,799	80.66

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が495,544株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 495,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,107,700	161,077	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,253		
発行済株式総数	16,606,453		
総株主の議決権		161,077	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社才口	東京都目黒区 目黒三丁目9番1号	495,500	-	495,500	2.98
計		495,500	-	495,500	2.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,293,840	5,704,507
受取手形及び売掛金	1,370,614	680,185
仕掛品	153,376	182,880
原材料及び貯蔵品	3,073	3,103
その他	100,355	90,087
貸倒引当金	1,120	3,295
流動資産合計	7,920,138	6,657,468
固定資産		
有形固定資産	454,454	410,907
無形固定資産	31,233	33,669
投資その他の資産		
投資有価証券	16,541	12,762
繰延税金資産	88,624	86,188
その他	98,290	100,170
貸倒引当金	915	915
投資その他の資産合計	202,540	198,205
固定資産合計	688,229	642,782
資産合計	8,608,368	7,300,251

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	288,743	113,211
未払法人税等	280,526	335,406
賞与引当金	53,222	51,056
受注損失引当金	30,132	31,636
その他	565,653	588,352
流動負債合計	1,218,278	1,119,663
固定負債		
資産除去債務	114,799	114,368
その他	58,471	52,653
固定負債合計	173,271	167,022
負債合計	1,391,550	1,286,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	1,103,528	1,103,817
利益剰余金	4,922,166	5,416,836
自己株式	942	1,721,812
株主資本合計	7,218,281	5,992,370
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,523	4,661
為替換算調整勘定	8,987	16,533
その他の包括利益累計額合計	1,463	21,194
純資産合計	7,216,818	6,013,565
負債純資産合計	8,608,368	7,300,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,479,758	2,714,614
売上原価	1,090,001	1,011,646
売上総利益	1,389,757	1,702,967
販売費及び一般管理費	702,836	723,617
営業利益	686,920	979,350
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,862	1,180
為替差益	-	5,206
補助金収入	12,179	200
受取損害賠償金	-	5,904
その他	5,310	2,082
営業外収益合計	21,352	14,573
営業外費用		
支払利息	1,580	1,128
為替差損	819	-
損害賠償金	2,703	-
和解金	-	15,000
その他	221	1,941
営業外費用合計	5,325	18,069
経常利益	702,948	975,854
税金等調整前四半期純利益	702,948	975,854
法人税、住民税及び事業税	162,116	311,423
法人税等調整額	64,240	3,698
法人税等合計	226,356	315,122
四半期純利益	476,591	660,731
非支配株主に帰属する四半期純利益	77	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	476,514	660,731

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	476,591	660,731
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	2,862
為替換算調整勘定	11,011	25,520
その他の包括利益合計	10,830	22,658
四半期包括利益	465,761	683,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	465,693	683,389
非支配株主に係る四半期包括利益	68	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	702,948	975,854
減価償却費	55,345	57,041
貸倒引当金の増減額(は減少)	985	2,111
賞与引当金の増減額(は減少)	16,176	2,269
受注損失引当金の増減額(は減少)	210,113	1,504
受取利息及び受取配当金	3,862	1,180
支払利息	1,580	1,128
和解金	-	15,000
損害賠償金	2,703	-
売上債権の増減額(は増加)	352,739	695,030
たな卸資産の増減額(は増加)	238,695	29,400
仕入債務の増減額(は減少)	107,428	176,137
その他	70,741	4,424
小計	1,120,510	1,543,106
利息及び配当金の受取額	4,916	2,428
利息の支払額	1,580	1,128
損害賠償金の支払額	2,703	3,206
法人税等の支払額	274,994	256,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	846,148	1,284,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,041	1,925
有形固定資産の取得による支出	98,166	986
無形固定資産の取得による支出	10,108	8,659
投資有価証券の取得による支出	340	346
敷金及び保証金の差入による支出	88	3,611
その他	185	1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,931	14,135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,739,413
配当金の支払額	149,350	166,020
その他	11,701	9,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,052	1,915,385
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,848	26,908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	561,316	617,963
現金及び現金同等物の期首残高	5,135,866	5,904,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,697,182	5,286,809

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与	246,813千円	278,523千円
貸倒引当金繰入額	985千円	2,111千円
賞与引当金繰入額	24,244千円	15,507千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	6,098,826千円	5,704,507千円
預入期間が3か月を超える定期預金	401,643 "	417,698 "
現金及び現金同等物	5,697,182千円	5,286,809千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	149,397	9.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	166,061	10.00	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株の取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が1,737,500千円増加しております。その他、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分等を行った結果、当第2四半期連結累計期間末において自己株式が1,721,812千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計 算書計上額
	クラウド ソリューション 事業	デジタルトラン スフォーメー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,446,076	1,033,682	2,479,758	-	2,479,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,446,076	1,033,682	2,479,758	-	2,479,758
セグメント利益(注)	618,306	68,614	686,920	-	686,920

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計 算書計上額
	クラウド ソリューション 事業	デジタルトラン スフォーメー ション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,587,588	1,127,025	2,714,614	-	2,714,614
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,587,588	1,127,025	2,714,614	-	2,714,614
セグメント利益(注)	734,247	245,102	979,350	-	979,350

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28.70	40.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	476,514	660,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	476,514	660,731
普通株式の期中平均株式数(株)	16,602,080	16,270,937

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社オロ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芦 川 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作

成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。